

# 長野県マインド

特定非営利活動法人

長野県相談支援専門員協会

人材育成部会

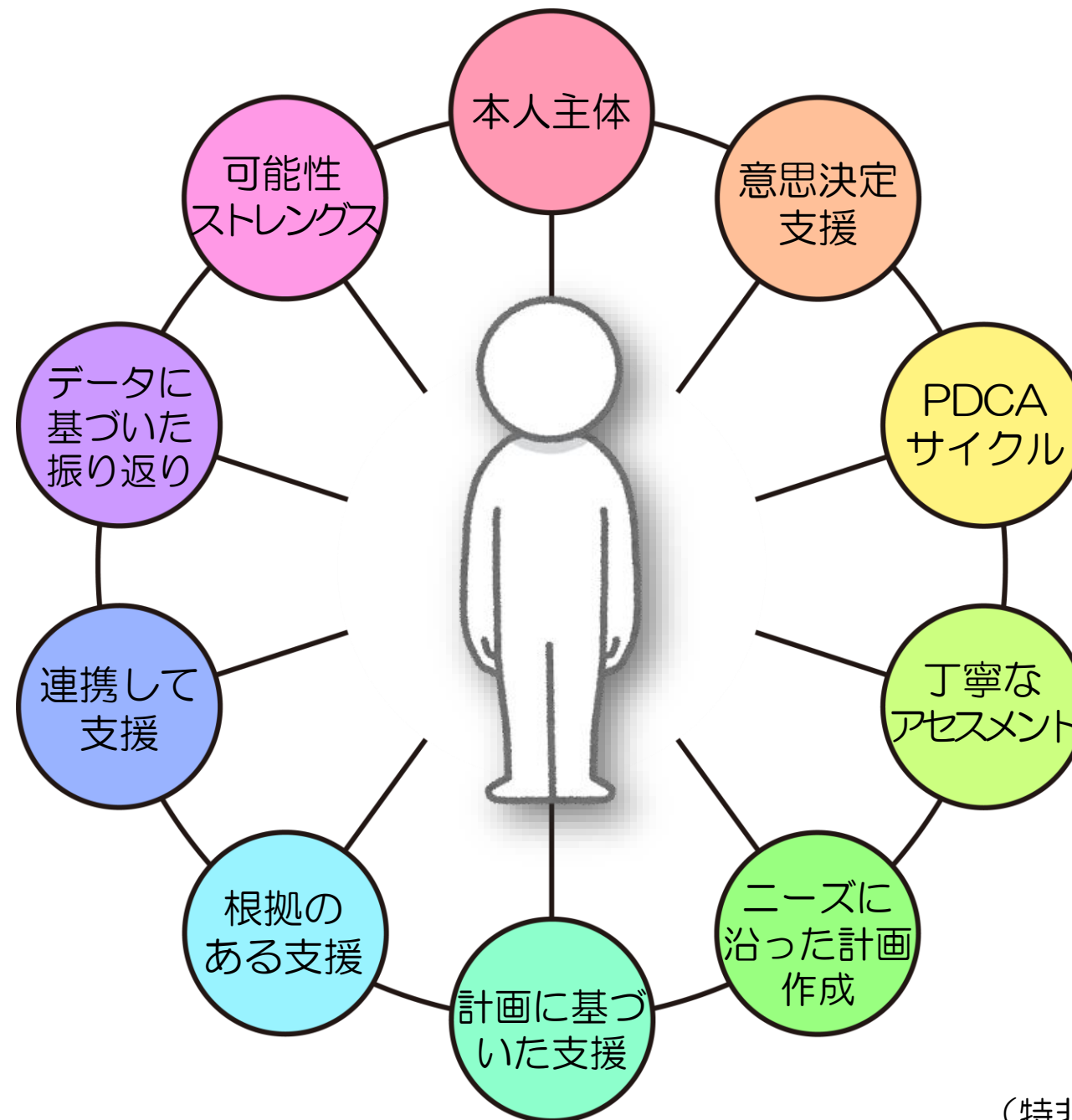
# 長野県マインド

本人の暮らしがより自分らしく豊かなものとなる支援を共に考え、追い求め続けるマインド。 そのために、以下に示すことを基本の「キ」として行う。それを行わないことを不自然と感じる。

- ① 支援にあたって本人主体を貫く。
- ② 「どんな人にも意思はある」との前提に立って、意思決定支援を行う。
- ③ ケアマネジメントのプロセスに沿ってPDCAサイクルを動かしていく。
- ④ 丁寧なアセスメントを行い、本人およびその置かれた状況を多角的に捉える。

# 長野県マインド

- ⑤ 本人のニーズに沿ったサービス等利用計画・障害児支援利用計画・個別支援計画を作成する。
- ⑥ サービス等利用計画・障害児支援利用計画・個別支援計画に基づいた支援を提供する。
- ⑦ 根拠のある支援を提供する。
- ⑧ 連携して、同じ方向を向いて支援を提供する。
- ⑨ データ（記録・数値）に基づいてモニタリングを行い、自分たちの提供した支援を振り返る。
- ⑩ 何よりも、本人の持つストレングス・可能性を信じて伴走する。



支援にあたって本人主体を貫く。

サービス等利用計画・障害児支援利用計画・個別支援計画に基づいた支援を提供する。

「どんな人にも意思はある」との前提に立って、意思決定支援を行う。

ケアマネジメントのプロセスに沿ってPDCAサイクルを動かしていく。

丁寧なアセスメントを行い、本人およびその置かれた状況を多角的に捉える。

本人のニーズに沿ったサービス等利用計画・障害児支援利用計画・個別支援計画を作成する。

根拠のある支援を提供する。

連携して、同じ方向を向いて支援を提供する。

データ（記録・数値）に基づいてモニタリングを行い、自分たちの提供した支援を振り返る。

何よりも、本人の持つストレングス・可能性を信じて伴走する。



# 『長野県マインド』の使用にあたって

- ※ 相談支援・障がい福祉サービスの指針、支援者の心構えとして、事業所内での配布・掲示・研修に使用していただけます。
- ※ 使用にあたっては、引用元として「（特非）長野県相談支援専門員協会」と明記してください。
- ※ 以下の行為は一切禁止します。
  1. 「長野県マインド」のタイトルを表記せずに使用または転用すること。
  2. 内容を改変すること。
  3. 一部を取り出して使用すること。
  4. その他、長野県マインドの趣旨を逸脱した使用全て。

# 『長野県マインド』の提唱について

オンライン研修が普及し、多様な実施主体による様々なコンテンツが提供される中、特定非営利活動法人長野県相談支援専門員協会の人材育成部会では、研修を人材育成の要と捉え、当協会が実施する各種研修の意義を見つめ直すと共に、これまで大切に伝えてきたこと・これからも大切に伝えていきたいことを明文化しました。

人材育成部会ではこれを当協会の研修の基本コンセプトと位置付け、「長野県マインド」と名付けました。

「長野県マインド」は、特定非営利活動法人長野県相談支援専門員協会が研修に込める想いであると共に、支援サービスの基本姿勢と支援プロセスを含んだ、長野県の障がい福祉従事者の行動指針となっています。

令和6年11月25日 人材育成部会で「（仮称）長野県マインド」を提案。

令和6年11月30日 前文を加えた修正案を作成。

令和7年1月22日 協会三役定例会で「長野県マインド」を承認。

令和7年2月22日 拡大会員研修で、協会主催研修実施の基本コンセプトとして提唱。

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会  
〒381-2217長野県長野市稲里町中央一丁目17番23号

TEL：026-214-2105 FAX：026-214-2190

お問い合わせフォーム：<https://nagano-soudan.com/contact.html>

令和7年8月5日